

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月26日
【事業年度】	第18期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番 1 号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番 1 号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第14期 平成21年 3 月	第15期 平成22年 3 月	第16期 平成23年 3 月	第17期 平成24年 3 月	第18期 平成25年 3 月
売上高 (千円)	578,665	594,667	616,811	717,149	779,007
経常利益又は経常損失 () (千円)	9,329	56,872	66,690	99,109	140,355
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,569	47,411	66,184	96,369	48,894
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	322,420	322,420	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数 (株)	11,631	11,631	11,631	2,326,200	2,326,200
純資産額 (千円)	504,413	503,413	556,922	661,726	735,527
総資産額 (千円)	597,750	638,943	686,963	831,271	946,859
1株当たり純資産額 (円)	46,018.90	54,142.16	313.56	360.86	376.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) (-)	- (-)	750.00 (-)	1,000.00 (-)	6.00 (-)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	8,410.47	4,647.30	36.34	54.57	27.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	34.80	51.22	26.11
自己資本比率 (％)	84.4	78.8	80.4	77.0	74.0
自己資本利益率 (％)	17.7	9.4	12.5	16.2	7.3
株価収益率 (倍)	-	7.5	20.1	7.9	39.0
配当性向 (％)	-	16.1	13.8	11.0	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,377	49,078	120,285	83,816	186,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,096	31,159	10,075	51,259	192,369
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,730	54,375	23,872	6,325	6,916
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	409,792	373,335	459,673	485,905	487,428
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 (2)	39 (1)	40 (1)	45 (0)	48 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期から第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。第18期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
7. 第14期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 平成23年4月1日付で普通株式1株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。
9. 第17期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
第17期において1株につき200株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作を主たる事業として、資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEBCAS」の本格的な研究・開発を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	メール配信システム「WEBCAS e-mail」を発売
平成14年2月	アンケートシステム「WEBCAS formulator」を発売
平成14年6月	「WEBCAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEBCAS connector」「WEBCAS manager」を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEBCAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEBCAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEBCAS Mobile Express」を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年5月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトタワーに移転
平成18年10月	メール共有管理システム「WEBCAS mailcenter」を発売
平成19年10月	CMS「WEBCAS creator」を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成20年4月	本社を東京都品川区南大井一丁目13番5号 新南大井ビルに移転
平成21年3月	「WEBCAS SaaS」を発売
平成22年3月	アンケートシステム高機能版「WEBCAS formulator PRO」を発売
平成22年5月	本社を東京都品川区西五反田七丁目21番1号 第5 TOCビルに移転
平成23年4月	写真素材販売サイト「PhotoStock」をオープン
平成23年5月	EC向けおねだり機能「おねだり上手」提供を開始
平成23年8月	Twitterダイレクトメッセージ一括送信ツール「twiDM」無償提供開始
平成24年11月	スマートフォン・PC自動最適化HTMLメール作成ツール「SMO for WEBCAS」を発売
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格「ISO/IEC27001」の認証を受ける
平成25年6月	スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売

3【事業の内容】

当社は、創立以来培ってきたソフトウェア開発技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1) CRM (1) アプリケーションソフト「WEBCAS (ウェブキャス) 」シリーズを中心としたアプリケーションの企画・開発・販売・保守を行う『アプリケーション事業』、(2) 「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、ホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作、各種システムの受託開発・保守を行う『サービスソリューション事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) アプリケーション事業

< WEBCASとは >

「WEBCAS」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEBCAS」は、企業・団体がインターネットや電子メールを介して顧客と強固な関係を築き、効率的・効果的なマーケティング活動を行うためのe-CRMアプリケーションソフトウェアシリーズです。

顧客一人ひとりの趣味嗜好やライフスタイルに合わせたコミュニケーションを、電子メールを介して実現できるほか、インターネット上のお客様満足度調査や新規顧客獲得目的としたキャンペーン機能や、お客様からの電子メール経由の問い合わせ対応業務を効率化する機能など、お客様の満足度向上、関係強化に寄与する各種機能をご用意しています。

なお上記機能は「WEBCAS」の代表的な用途を一部列記したものですが、ユーザーの運営方針や体制などに応じて、様々な利用方法があります。

当事業は、主力商品である「WEBCAS」シリーズに関する以下の2要素を中心として行っております。

「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEBCAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

「WEBCAS」の保守

サーバー導入型「WEBCAS」に関しましては、保守サービスを行っております。

< 「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ >

現在の「WEBCAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

WEBCAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時にそれらの情報に応じたメールを、パソコン、スマートフォン、携帯電話向けに高速で配信できるシステムです。 また顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応 (2) をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。
WEBCAS connector	企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEBCAS」シリーズを簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用できると同時に、新たにデータベースを設置・統合する必要がないことから、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することも可能となります。
WEBCAS manager	「WEBCAS」シリーズの各機能について、操作権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。これにより、異なる部署間で統合的に「WEBCAS」を使用することが可能となります。 また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することができ、セキュリティの向上や情報の漏洩防止に貢献します。

WEBCAS formulator	HTMLやプログラムなどの知識が無くても、パソコン、スマートフォン、携帯電話対応のウェブアンケート、資料請求・お問い合わせ、キャンペーンやイベント応募などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。 複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースへ自動蓄積し、新たな施策に活用できる「プロモーション連携機能」も有しております。 「WEBCAS e-mail」「WEBCAS mailcenter」と連携することが可能で、アンケート回答結果を参照したメールアプローチや、お問い合わせフォーム経由のメール返信などの対応を実現します。
WEBCAS Mobile Express	メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特にスマートフォンや携帯電話専用メールアドレスへのメール配信の効果が高く、大規模会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。 また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。
WEBCAS mailcenter	企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インターフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEBCAS e-mail」と連携することで、メール対応時に過去どのようなメールを配信していたかが把握できるほか、「WEBCAS formulator」と連携することで資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すことが可能となり、より精度の高い問い合わせ対応が実現できます。

< 「WEBCAS」シリーズの提供形式 >

「WEBCAS」シリーズには、以下の提供形式があります。

サーバー導入型		WEBCAS導入型	「WEBCAS」をパッケージとして提供する形式。自社サーバーに導入して運用することができるため、自社環境にて個人情報を厳重に管理することが可能です。
クラウドサービス	SaaS	メール配信SaaS アンケートSaaS メール共有SaaS	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービス。顧客専用のアプリケーションを用意することができるため、大規模運用はもちろん、他システムとの連携や、カスタマイズを可能としています。
	ASP	メール配信ASP アンケートASP メール共有ASP	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービスです。顧客企業が共有でアプリケーションを利用するため、安価かつ迅速にご利用いただけます。

< 「WEBCAS」シリーズの販売対象先 >

「WEBCAS」サーバー導入型、SaaSは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASPは中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型			
クラウドサービス（SaaS）			
クラウドサービス（ASP）			

なお、「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
サーバー導入型 (千円)	293,018	270,664	261,836	343,142	306,618
クラウドサービス (千円)	103,368	138,144	186,729	286,560	398,603
パソコン用 (千円)	646	138	-	-	-

(注)「WEBCAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

<「WEBCAS」シリーズの主な特徴>

マルチプラットフォーム対応 (3)	「WEBCAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム(OS)・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散したりしている場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	<「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ>に記載のとおり、「WEBCAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。

<「WEBCAS」シリーズの主な効果>

見込み客の収集	インターネット上で見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、各種ホームページからの誘導などを活用しますが、最初は何の媒体が最も自社にとって効果が高いかは判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEBCAS formulator」のフォーム入力ページ作成機能を利用すると、どのキャンペーンの広告効果が高かったのかが容易に把握でき、予算と時間を有効に活用することが可能です。システム運用には専門知識は不要なので、誰でも簡単に、効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせ、サンプル申し込みなどを行った見込み客は、必ずしもそのお店で購入するわけではありません。企業にとっては、いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていけるかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。 「WEBCAS e-mail」の活用で、顧客の属性情報や行動履歴などに基づいたメールでのアプローチ、及び適切なタイミングでのフォローアップを自動で行えるため、見込み客の顧客化を実現することが可能です。
不満顧客の早期発見と不満の解消	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げることはもちろん、顧客の不満発生率を早期に発見し、不満を解消することが非常に大切です。 「WEBCAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEBCAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することができます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合、「WEBCAS」は自動的に、指定された部署に情報をメールでフィードバックさせることができます。また、お問い合わせフォームやメール経由でお客様からクレームが来た場合、「WEBCAS mailcenter」を活用することで、効率的かつ迅速にメールで返信することができます。これら「WEBCAS」シリーズの機能を活用することで、離反予備軍の早期発見と、顧客の不満解消が可能となります。

(1) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(2) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信を拒否された率）、クリック率（メールからホームページに誘導できた率）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）などをいいます。

(3) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server / RedHat Linux / CentOS / Solaris / AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL / Oracle / SQL Serverなどです。

(2) サービスソリューション事業

当事業は、「WEBCAS」を効果的に活用したメールマーケティングコンサルティング、「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ、ウェブサイト・企業業務システムの開発、ホームページ制作の4つが中心となっています。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

メールマーケティングコンサルティング

「WEBCAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。また、顧客企業の社内スタッフのメールコンテンツ作成スキルを向上させる研修、添削、テンプレート提供などのサービスも提供しております。

「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEBCAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

ウェブサイト・企業業務システムの開発・運用・保守

Java (4) テクノロジーを駆使し、「WEBCAS」シリーズと連携したウェブサイトの受託開発を行っております。

eコマースサイトの構築をはじめ、ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトの開発・保守を行っております。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。他にも、ウェブサイト公開後のコンテンツ更新、サーバー運用管理、セキュリティ管理などの代行業務も行っております。

ホームページ制作

顧客企業のニーズや目的に沿った、企業ホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・販売促進のためのキャンペーンサイト企画制作及び運用支援
- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング (5)

(4) Java

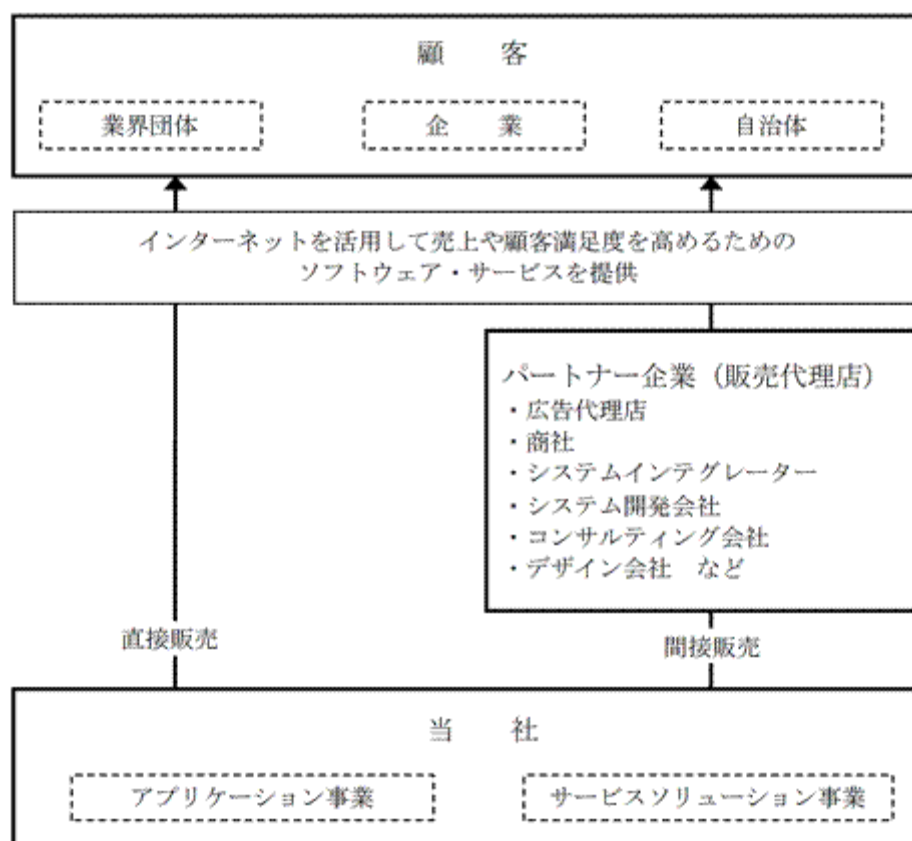
Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

(5) HTMLコーディング

HTMLプログラムを用いて、ウェブページを作成すること。

(3) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社には、関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
48(1)人	35.5歳	4.7年	5,503千円

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリケーション事業	24
サービスソリューション事業	4(1)
報告セグメント計	28(1)
全社(共通)	20
合計	48(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国の経済は、欧州経済の停滞や近隣諸国との外交問題等の影響により、不透明な状況で推移いたしました。しかし、平成24年の終盤以降は、新政権が主導する財政政策、規制緩和を中心とする経済政策への期待感から、過度な円高が修正され、株高基調が定着し、先行きは明るい方向に転換する気配をみせております。

当社が属する情報サービス産業におきまして、IT投資を抑制する企業は依然として多いものの、積極的な設備投資姿勢に転換する企業も増えつつあります。

このような状況の下、当社は、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスの組み合わせ）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大すべく、以下の施策に取り組んでまいりました。

クラウドサービス（ASP・SaaS）¹の強化

事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性の高いクラウドサービスの販売を強化しております。

中でも、カスタマイズ対応の大型クラウドサービスであるクラウドサービスSaaS型は、当社オリジナルのサービスであり、販売単価が高く、高い利益率を維持しており、重点的に強化を図りました。

サービス事業の推進

マーケティングコンサルティングやメールコンテンツの提供など、主力であるメールアプリケーションソフトの売上増強に寄与する関連サービスを提供するため、自社展開の他、その分野に秀でた企業との連携を推進しております。

従来の受託開発事業にこれらの関連サービスを加え、当事業年度より、サービスソリューション事業として展開を開始いたしました。

ソフトウェア品質の強化

今後の本格的な海外展開に備え、ソフトウェアの品質強化に一層努めております。

前事業年度において、当社が作成したプログラムの不具合に起因するシステム障害により、お客様にご迷惑をおかけする事態がありました。一般にプログラムの不具合を皆無にすることは非常に困難といわれておりますが、これを機に、当事業年度は、第1四半期、第2四半期を中心に、経営資源をソフトウェアの品質再確認及び強化に重点配分いたしました。

一方、新製品・サービスの開発強化や競争力の向上を図るため、研究開発要員や技術コンサルティング要員の拡充などの先行投資は、前事業年度に続き当事業年度も積極的に実施しております。

強化中のクラウドサービスは、順調に推移しております。また、第3四半期において、大型案件の獲得にも成功いたしました。

上記のとおり、品質強化への経営資源重点配分や人材の先行投資などを行ったものの、クラウドサービスが好調なこと、大型案件を獲得できたことなどにより、売上、利益ともに期初の予想を上回り、売上高779,007千円（前年同期比8.6%増）、営業利益135,361千円（前年同期比44.7%増）、経常利益140,355千円（前年同期比41.6%増）、当期純利益48,894千円（前年同期比49.3%減）となりました。

売上高、経常利益は、当社設立以来最高額となりました。また、営業利益及び経常利益が増益であったにもかかわらず当期純利益が減益となったのは、税負担の正常化と投資有価証券評価損の計上によるものです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度から、従来「アプリケーション開発事業」としていた報告セグメントの名称を「アプリケーション事業」に、「受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「サービスソリューション事業」に変更しております。前事業年度の報告セグメントごとの売上高及び利益について変更後の名称に組み替えておりますが、金額的影響はありません。

アプリケーション事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。当事業年度の同サービスの売上高は398,603千円となり、前年同期比39.1%増加いたしました。

4月には、eコマース用途向けのメールアプリケーションソフトの拡販を図るため、eコマースサイト構築パッケージのリーディングカンパニーであるシステムインテグレータ社（東証マザーズ3826）と資本業務提携を締結いたしました。今後同社と、日本における販売代理、顧客の相互紹介、中国などの海外市場への展開において、より一層協力をしてまいります。

新製品・サービスの開発にも注力し、11月には、当社が提供するメール配信システム「WEBCAS e-mail」ユーザー向けのスマートフォン/PC自動最適化HTMLメール²作成ツールである「SMO for WEBCAS」を販売開始いたしました。

サービスソリューション事業

アプリケーション事業の拡大に資する受託開発案件及びその保守業務、デザイン、eコマースサイト構築業務を中心に展開しております。

6月より、専任の人員を配置し、アプリケーション事業との親和性の高いマーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスを開始いたしました。

また、12月には、同サービスを早期に軌道に乗せるため、マーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスを主業務とする株式会社グリーゼの株式の40%を取得いたしました。詳細は、平成24年12月26日に公表いたしました「株式会社グリーゼとの資本・業務提携に関するお知らせ - エイジア、グリーゼと共同でメールマーケティング支援事業を提供 - 」をご参照ください。

セグメント別売上高及び売上高総利益率

		平成24年3月期（前期）		平成25年3月期（当期）		増減	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	629,734	87.8%	705,222	90.5%	75,488	2.7
	売上高総利益率	75.4%	-	74.6%	-	0.8	-
サービスソリューション事業	売上高（千円）	87,415	12.2%	73,784	9.5%	13,630	2.7
	売上高総利益率	26.6%	-	31.9%	-	5.3	-
合計	売上高（千円）	717,149	100.0%	779,007	100.0%	61,857	-
	売上高総利益率	69.5%	-	70.5%	-	1.0	-

サービスソリューション事業は従来の受託開発事業を平成24年4月に再編したものであるため、平成24年3月期のサービスソリューション事業の売上高、売上高総利益率は、受託開発事業の実績を記載しております。

1 クラウドサービス（ASP・SaaS）

ソフトウェア提供者（この場合、当社）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となる。

2 HTMLメール

Webサイトと同様の書式で作成した表現力豊かなメール。テキストメールではできない背景や文字の色・フォントサイズの変更、画像の埋め込みなどができる。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物残高（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,522千円増加し、487,428千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、186,976千円（前年同期比123.1%増）となりました。これは、主な資金増加要因として税引前当期純利益116,288千円、売上債権の減少額53,500千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支払われた資金は、192,369千円（前年同期に投資活動の結果支払われた資金51,259千円）となりました。これは、主な資金増加要因として定期預金の払戻による収入42,210千円があったものの、主な資金減少要因として定期預金の預入による支出203,508千円、投資有価証券の取得による支出30,098千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、6,916千円（前年同期に財務活動の結果支払われた資金6,325千円）となりました。これは、資金減少要因として配当金の支払額10,382千円があったものの、資金増加要因として自己株式の処分による収入17,298千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	179,299	+15.8
サービスソリューション事業(千円)	50,282	21.6
合計(千円)	229,581	+4.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、従来「アプリケーション開発事業」としていた報告セグメントの名称を「アプリケーション事業」に、「受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「サービスソリューション事業」に変更しております。なお、前事業年度及び前年同期比の数値に影響はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業	710,664	+17.3	26,659	+25.7
サービスソリューション事業	66,686	21.0	7,642	48.2
合計	777,351	+12.6	34,301	4.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、従来「アプリケーション開発事業」としていた報告セグメントの名称を「アプリケーション事業」に、「受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「サービスソリューション事業」に変更しております。なお、前事業年度及び前年同期比の数値に影響はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	705,222	+12.0
サービスソリューション事業(千円)	73,784	15.6
合計(千円)	779,007	+8.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、従来「アプリケーション開発事業」としていた報告セグメントの名称を「アプリケーション事業」に、「受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「サービスソリューション事業」に変更しております。なお、前事業年度及び前年同期比の数値に影響はありません。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

収益力の更なる向上

当社は、ここ数年、従来主力であった導入型アプリケーションの販売（ライセンス販売）に比べ1案件あたりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

販路の拡大

小規模である当社が、販売力を強化するにあたって、現状の営業人員のみで対処するのは難しく、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社にとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

新しい成長エンジンの模索、研究、テストマーケティング

中長期的な観点で高い成長を実現するため、マーケティング系のソフトウェアプロダクトの事業領域は維持しつつ、その活動範囲をeコマース周辺分野に広げ、新製品開発や研究、海外展開のテストマーケティングなどに取り組んでまいります。

特に海外展開については、すでに市場の大きな中国のみならず、今後高い伸びが期待できる東南アジア諸国への展開の機会を探ってまいります。

ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEBCAS」シリーズが属するCRM市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成23年6月24日に改正されております。同様に、通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成24年8月22日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社の主要製品であります「WEBCAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEBCAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEBCAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、クラウドサービス（ASP・SaaS）の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、その後2年毎に更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用、製品の重大な不具合等、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていききたいと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社の業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

製品の重大な不具合について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストし、品質管理を強化しております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社の信用力が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業戦略について

当社は、現状の「メールアプリケーションのエイジア」から、目指す方向を「eコマース売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へ転換しております。

しかし、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外展開を含め当社の目指す方向の実現のため、必要な投資及び資本・業務提携、M&A等を行ってまいります。提携関係が変更、解消になった場合や計画どおり進捗できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末現在、従業員49名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

納期遅延等

アプリケーション事業において、製品「WEBCAS」のカスタマイズを行っており、また、サービスソリューション事業においても、顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っております。その際、開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当事業年度末現在、その数は228,400株、発行済株式総数の9.8%となっております。

今後も、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

海外展開について

高い成長を実現するため海外展開を積極的に進めてまいります。知的財産権の保護や料金の回収、販売・開発パートナーの開拓や見極めなど、国内取引以上に高いリスクが存在することは否めず、そのリスクに対応しきれない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

災害等によるリスクについて

当社は、東京に1拠点のみであり、地震等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績や事業活動に大きな影響を与える恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費の総額は、59,767千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当社は、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEBCAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発などを行っております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、59,767千円であります。

(2) サービスソリューション事業

特に研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末の総資産は946,859千円となり、前事業年度末に比べ115,588千円増加いたしました。流動資産は、前事業年度末に比べ売掛金が53,342千円減少した一方で、現金及び預金が162,821千円増加したことにより121,660千円増加いたしました。固定資産は、前事業年度末に比べ関係会社株式が14,359千円増加した一方で、投資有価証券が21,725千円減少したことにより6,071千円減少いたしました。

負債の状況

当事業年度末の負債は211,332千円となり、前事業年度末に比べ41,787千円増加いたしました。流動負債は、前事業年度末に比べ未払費用が25,305千円減少した一方で、未払法人税等が69,544千円増加したことにより46,051千円増加いたしました。固定負債は、前事業年度末に比べ長期前受収益が2,373千円、繰延税金負債が1,923千円減少したことにより4,264千円減少いたしました。

純資産の状況

当事業年度末の純資産は735,527千円となり、前事業年度末に比べ73,801千円増加いたしました。これは、自己株式の減少14,019千円と当期純利益48,894千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローに記載しております。

(4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1【業績等の概要】(1)業績に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後の事業運営において、売上高の絶対的な水準を高めること及び適正な利益の確保を目指しており、売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な指標として考えております。

次年度においては、継続的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービスの増強、成長を加速させるための研究開発力の強化に注力する計画です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現状、アプリケーションシステムの販売と保守が売上の大半を占めておりますが、中長期的には、アプリケーションシステムの販売（保守、クラウドサービスを含む）、アプリケーションシステムの活用にかかるサービスの提供、海外での販売・サービス提供、それぞれを3分の1の構成に変更していく計画です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におけるソフトウェアを含む設備投資の総額は14,263千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

アプリケーション事業においては、12,907千円の設備投資を実施しました。その主な内容はクラウド環境の増強などを目的とするサーバー機器及びソフトウェアの購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	アプリケー ション事業	開発設備 通信設備 事務所設備	2,729	12,420	8,300	23,451	24
	サービソ リューション 事業	開発設備 通信設備 事務所設備	452	524	203	1,180	4
	全社(共通)	事務所設備	946	73	1,107	2,127	20

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり17,428千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料10,311千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,252,000
計	9,252,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,326,200	2,326,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	2,326,200	2,326,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

平成24年12月16日に行使期間が満了となりました。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,400(注)1、2	11,400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 467(注)1 資本組入額 234(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	--	--
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	--	--

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日をもって1株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注)1、2	5,400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,235(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,235(注)1 資本組入額 618(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	--	--
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	--	--

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日をもって1株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議 平成22年8月11日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	558	558
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,600(注)1、2	111,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日から 平成28年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219(注)1 資本組入額 110(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	--	--
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日をもって1株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の行使条件

上記に準じて定めるものとする。

7. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

(平成23年6月23日開催の定時株主総会決議 平成23年8月8日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	635(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成33年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 635 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の行使条件

上記に準じて定めるものとする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年 2月20日 (注) 1	-	11,631	-	322,420	395,499	-
平成22年 6月28日 (注) 2	-	11,631	-	322,420	697	697
平成23年 4月 1日 (注) 3	2,314,569	2,326,200	-	322,420	-	697

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
2. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金697千円を積み立てております。
3. 平成23年 4月 1日付で、株式 1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	14	14	13	-	1,574	1,616	-
所有株式数 （単元）	-	469	889	545	158	-	21,195	23,256	600
所有株式数の 割合（％）	-	2.02	3.82	2.34	0.68	-	91.14	100	-

- (注) 1. 自己株式466,800株は、「個人その他」に4,668単元を含めて記載しております。
2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
江藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	272,800	11.72
美濃 和男	東京都目黒区	62,400	2.68
西田 徹	東京都世田谷区	59,200	2.54
水元 公仁	東京都新宿区	55,900	2.40
北村 秀一	東京都江東区	47,200	2.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目 2 - 10	46,900	2.01
槇野 修成	石川県金沢市	40,000	1.71
坂本 裕弘	千葉県松戸市	32,800	1.41
株式会社システムインテグレータ	埼玉県さいたま市南区沼影 1丁目10 - 1	32,800	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1丁目 6 - 1	30,000	1.28
計	-	680,000	29.23

- (注) 上記のほか、自己株式が466,800株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 466,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,858,800	18,588	-
単元未満株式	普通株式 600	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,326,200	-	-
総株主の議決権	-	18,588	-

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田 七丁目21番 1 号	466,800	-	466,800	20.07
計	-	466,800	-	466,800	20.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

平成14年12月16日臨時株主総会特別決議に基づくもの

平成24年12月16日に行使期間が満了となりました。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成22年 6 月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成22年 6 月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4（うち社外取締役 1 名） 当社従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成23年 6 月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成23年 6 月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	85,400	14,019,637	-	-
保有自己株式数	466,800	-	466,800	-

(注) 1 . 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（平成25年3月期）については、当初の利益計画を上回ったため、配当を当初予定の6円から7.5円に増額することを決定しております。

次期については9円（配当性向16.7%）の配当を計画しております。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年6月25日 定時株主総会決議	13,945	7.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月	第18期 平成25年3月
最高（円）	65,600	42,700	331,500 780	1,020	1,129
最低（円）	13,300	21,100	29,500 660	255	250

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2．当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。
印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年 1 月	2 月	3 月
最高 (円)	375	435	612	495	497	1,129
最低 (円)	261	345	409	405	388	445

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	経営企画室、総務 人事部、経理部、 財務部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会 社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 取締役就任 平成21年4月 当社代表取締役就任（現任）	(注)3	62,400
専務取締役	アプリケーション グループゼネ ラルマネー ジャー 新製品サービス 企画部担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 取締役就任 平成21年4月 当社専務取締役就任（現任）	(注)3	8,500
常務取締役	サービスソ リューション グループゼネ ラルマネー ジャー セールスマー ケティンググ ループ、情報システム 室担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年4月 当社取締役 平成18年6月 当社セールスマーケティンググ ループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティ ンググループ部長 平成22年4月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	(注)3	47,200
取締役		長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成7年4月 同社公開引受部部長兼第二課長 平成10年3月 宝印刷株式会社入社 平成12年3月 長山事務所（現有限会社長山事務 所）代表（現任） 平成18年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年3月 株式会社グローバルウォーター監 査役就任（現任） 平成24年10月 特定非営利活動法人Y S ベトナム 経済研究所理事（現任）	(注)3	2,800
常勤監査役		佐々木 俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 大新東株式会社入社 平成17年7月 センチュリー証券株式会社（現日 産センチュリー証券株式会社）入 社 平成19年4月 サンライズキャピタル証券株式会 社（現株式会社ライブスター証 券）入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	900
監査役		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年4月 エム・アイ・エステクノロジー株 式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ 設立、取締役就任 平成11年9月 同社代表取締役社長就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社監査役就任（現任）	(注)4	2,100
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年9月 藤本税務会計事務所代表（現任） 平成12年4月 当社監査役就任（現任）	(注)4	9,000
計						132,900

- (注) 1. 取締役長山裕一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会においては、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能を確保するために、社外取締役を1名選任し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部門の役職者で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業部員の週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、担当取締役、営業部員で構成された営業会議も週1回（原則月曜日）開催しております。なお、進捗会議には社外取締役、常勤監査役及び非常勤監査役1名が出席し、当社のコンプライアンス等について把握しております。

また、代表取締役が率先して会社を取り巻く経営環境の変化や戦略及び戦術、業績の推移等を全社員に対し説明する全体会議を月1回開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で取締役の業務執行を監視するとともに、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査役会は、法令、定款及び監査役会規則の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、現在会社法第2条6号に規定する大会社には該当しないため、同法362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築に関しては、重要事項であると認識しており、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を実施する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその

使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

チ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

・リスク管理体制の整備の状況

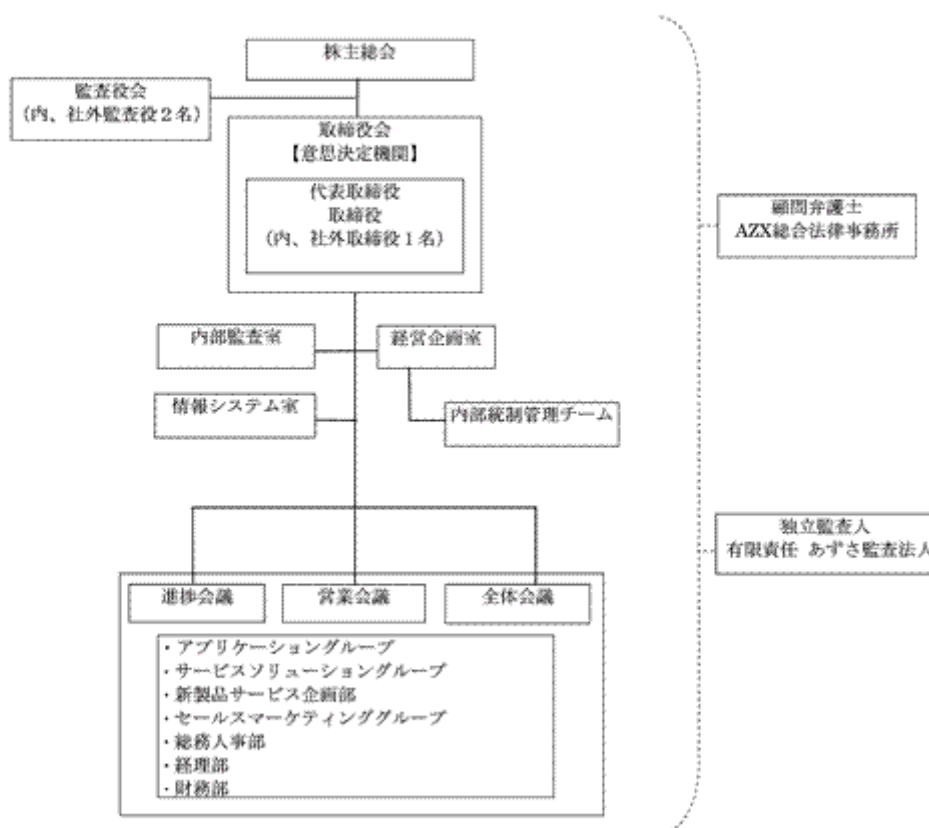
当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各部門長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。



内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（１名）を設けております。内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的の実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務を遂行しております。内部監査室の行った内部監査の結果は、原則毎週月曜日に行われる内部監査室会議において、代表取締役、社外取締役及び常勤監査役に報告されており、その監査結果について内容の確認と意見交換を行っております。

監査役監査については、常勤監査役１名、非常勤監査役２名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、社外監査役である藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査役会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び管理部門等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、取締役、監査役及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役である長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部长や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しており、重要会議において当社経営に対する客観的な助言・提言を行っております。なお、社外取締役である長山裕一氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外監査役である藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わっており、税務の専門家として豊富な見識を保有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査役会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外監査役である佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任しており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査役会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っております。なお、社外監査役である佐々木俊夫氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。社外監査役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行っております。また、監査役相互の協議・決議の場として監査役会を毎月開催し、意見交換を行っております。

社外取締役である長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と有限会社長山事務所との間には特別の関係はありません。また、株式会社グローバルウォーターの社外監査役及び特定非営利活動法人ＹＳベトナム経済研究所理事を兼務しております。なお、当社と株式会社グローバルウォーター及び特定非営利活動法人ＹＳベトナム経済研究所との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐々木俊夫氏と当社との間に特別の関係はありません。社外監査役である藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と藤本税務会計事務所との間に特別の関係はありません。

社外取締役である長山裕一氏は当社株式を2,800株（持株比率0.12%）保有しております。また、社外監査役である藤本眞吾氏は当社株式を9,000株（持株比率0.38%）、佐々木俊夫氏は当社株式を900株（持株比率0.03%）保有しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役及び経営企画室が、非常勤の社外監査役へのサポートは常勤監査役及び内部監査室が中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,200	49,200	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	1
社外役員	12,600	12,600	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記のほか、取締役に對する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。

ストック・オプション(平成22年6月25日開催の第15回定時株主総会決議)

取締役4名 2,446千円(うち社外取締役 174千円)

ストック・オプション(平成23年6月23日開催の第16回定時株主総会決議)

取締役3名 15,532千円

4. 当事業年度末の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

5. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

6. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

7. 役員の報酬については株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役に對するは取締役会の決議により決定し、監査役に對するは監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表額の合計額

6銘柄 56,813千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブランドダイアログ(株)	250	50,000	資本業務提携
ソフトブレーン(株)	2,700	23,004	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
RnA International Co.,Ltd.	2,000	534	業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)システムインテグレータ	17,800	26,166	資本業務提携
アリティ(株)	130	20,000	取引関係強化
ブランドダイアログ(株)	250	5,007	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE (THAILAND) CO.,LTD.	2,000	640	業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成
当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山本 守	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	有限責任 あずさ監査法人

関与継続年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4 名 その他 3 名

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は 7 名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第 5 項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
17,000	-	17,000	1,800

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,607	687,428
受取手形	682	525
売掛金	153,345	100,002
仕掛品	7,509	4,548
前払費用	16,214	18,336
繰延税金資産	4,852	18,200
未収入金	266	83
その他	1,103	1,075
貸倒引当金	61	20
流動資産合計	708,520	830,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,968	15,968
減価償却累計額	9,226	11,839
建物（純額）	6,741	4,128
工具、器具及び備品	40,560	47,203
減価償却累計額	30,481	34,185
工具、器具及び備品（純額）	10,079	13,018
有形固定資産合計	16,820	17,146
無形固定資産		
商標権	1	-
ソフトウェア	8,649	9,612
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	8,800	9,762
投資その他の資産		
投資有価証券	78,538	56,813
関係会社株式	-	14,359
出資金	100	100
長期前払費用	1,062	1,068
差入保証金	17,428	17,428
投資その他の資産合計	97,129	89,770
固定資産合計	122,750	116,678
資産合計	831,271	946,859

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,404	3,815
未払金	22,756	9,868
未払費用	37,933	12,628
未払法人税等	10,383	79,928
未払消費税等	9,936	9,342
預り金	16,126	7,452
前受収益	42,589	48,294
賞与引当金	8,922	27,776
流動負債合計	153,052	199,104
固定負債		
長期前受収益	3,633	1,260
繰延税金負債	5,957	4,034
資産除去債務	6,902	6,933
固定負債合計	16,492	12,227
負債合計	169,544	211,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	243,297	251,569
資本剰余金合計	243,994	252,266
利益剰余金		
利益準備金	881	1,945
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	152,863	190,049
利益剰余金合計	153,744	191,995
自己株式	90,653	76,633
株主資本合計	629,506	690,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,660	10,409
評価・換算差額等合計	10,660	10,409
新株予約権	21,559	35,069
純資産合計	661,726	735,527
負債純資産合計	831,271	946,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	717,149	779,007
売上原価		
当期製品製造原価	218,972	229,581
合計	218,972	229,581
製品売上原価	218,972	229,581
売上総利益	498,176	549,425
販売費及び一般管理費	1, 2 404,618	1, 2 414,063
営業利益	93,558	135,361
営業外収益		
受取利息	128	347
受取配当金	6	4
受取手数料	4,372	560
受取保険金	-	3,722
助成金収入	1,000	297
その他	44	62
営業外収益合計	5,551	4,994
経常利益	99,109	140,355
特別利益		
投資有価証券売却益	-	20,942
特別利益合計	-	20,942
特別損失		
固定資産除却損	3 164	3 16
投資有価証券評価損	-	44,993
特別損失合計	164	45,009
税引前当期純利益	98,945	116,288
法人税、住民税及び事業税	9,224	82,526
法人税等調整額	6,648	15,132
法人税等合計	2,575	67,394
当期純利益	96,369	48,894

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	60,054	27.0	61,716	26.6
労務費		116,635	52.5	122,616	52.7
経費		45,651	20.5	48,158	20.7
当期総製造費用		222,341	100.0	232,491	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	9,467		7,509	
合計		231,809		240,000	
期末仕掛品たな卸高		7,509		4,548	
他勘定振替高		5,326		5,870	
当期製品製造原価		218,972		229,581	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	21,154千円	21,398千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費	前事業年度	当事業年度
保証修理費	1,246千円	351千円
ソフト開発費	121千円	- 千円
その他	3,958千円	5,519千円
合 計	5,326千円	5,870千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	322,420	322,420
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	697	697
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	697	697
その他資本剰余金		
当期首残高	243,263	243,297
当期変動額		
自己株式の処分	33	8,271
当期変動額合計	33	8,271
当期末残高	243,297	251,569
資本剰余金合計		
当期首残高	243,960	243,994
当期変動額		
自己株式の処分	33	8,271
当期変動額合計	33	8,271
当期末残高	243,994	252,266
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	881
当期変動額		
利益準備金の積立	881	1,064
当期変動額合計	881	1,064
当期末残高	881	1,945
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	66,184	152,863
当期変動額		
剰余金の配当	8,810	10,644
利益準備金の積立	881	1,064
当期純利益	96,369	48,894
当期変動額合計	86,678	37,186
当期末残高	152,863	190,049

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	66,184	153,744
当期変動額		
剰余金の配当	8,810	10,644
当期純利益	96,369	48,894
当期変動額合計	87,559	38,250
当期末残高	153,744	191,995
自己株式		
当期首残高	92,623	90,653
当期変動額		
自己株式の処分	1,970	14,019
当期変動額合計	1,970	14,019
当期末残高	90,653	76,633
株主資本合計		
当期首残高	539,942	629,506
当期変動額		
剰余金の配当	8,810	10,644
当期純利益	96,369	48,894
自己株式の処分	2,004	22,291
当期変動額合計	89,563	60,542
当期末残高	629,506	690,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,546	10,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,885	251
当期変動額合計	1,885	251
当期末残高	10,660	10,409
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,546	10,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,885	251
当期変動額合計	1,885	251
当期末残高	10,660	10,409
新株予約権		
当期首残高	4,433	21,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,126	13,510
当期変動額合計	17,126	13,510
当期末残高	21,559	35,069

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	556,922	661,726
当期変動額		
剰余金の配当	8,810	10,644
当期純利益	96,369	48,894
自己株式の処分	2,004	22,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,240	13,258
当期変動額合計	104,804	73,801
当期末残高	661,726	735,527

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	98,945	116,288
減価償却費	15,943	12,009
商標権償却	59	1
株式報酬費用	17,126	18,503
貸倒引当金の増減額（ は減少）	63	41
賞与引当金の増減額（ は減少）	57	18,853
製品保証引当金の増減額（ は減少）	109	-
受取利息及び受取配当金	134	351
固定資産除却損	164	16
投資有価証券売却損益（ は益）	-	20,942
投資有価証券評価損益（ は益）	-	44,993
売上債権の増減額（ は増加）	80,437	53,500
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,957	2,961
仕入債務の増減額（ は減少）	783	588
長期前受収益の増減額（ は減少）	1,948	2,373
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,836	1,911
その他の固定資産の増減額（ は増加）	262	942
その他の流動負債の増減額（ は減少）	38,063	41,671
その他	31	31
小計	84,298	200,222
利息及び配当金の受取額	134	351
法人税等の支払額	616	13,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,816	186,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,026	203,508
定期預金の払戻による収入	18,181	42,210
有形固定資産の取得による支出	4,551	7,109
無形固定資産の取得による支出	3,429	6,886
投資有価証券の取得による支出	55,534	30,098
投資有価証券の売却による収入	-	27,381
関係会社株式の取得による支出	-	14,359
貸付金の回収による収入	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,259	192,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	2,004	17,298
配当金の支払額	8,329	10,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,325	6,916
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,232	1,522
現金及び現金同等物の期首残高	459,673	485,905
現金及び現金同等物の期末残高	485,905	487,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	74,195千円	64,200千円
給与手当	104,358	118,282
貸倒引当金繰入額	24	41
賞与引当金繰入額	5,074	15,641
製品保証引当金繰入額	109	-
法定福利費	24,852	27,062
減価償却費	3,924	3,228
ソフトウェア償却費	5,424	3,223
支払手数料	65,312	47,371
広告宣伝費	30,317	26,485

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	44,612千円	59,767千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	58千円	16千円
ソフトウェア	105	-
計	164	16

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,631	2,314,569	-	2,326,200
合計	11,631	2,314,569	-	2,326,200

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加2,314,569株は、株式分割による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,821	561,379	12,000	552,200
合計	2,821	561,379	12,000	552,200

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加561,379株は、株式分割による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,559
合計		-	-	-	-	-	21,559

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,810	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,644	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,326,200	-	-	2,326,200
合計	2,326,200	-	-	2,326,200

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
自己株式				
普通株式（注）	552,200	-	85,400	466,800
合計	552,200	-	85,400	466,800

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少85,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 （千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,069
合計		-	-	-	-	-	35,069

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,644	6	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,945	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	524,607千円	687,428千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,701	200,000
現金及び現金同等物	485,905	487,428

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,514	2,970	543
合計	3,514	2,970	543

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,514	3,472	41
合計	3,514	3,472	41

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	579	49
1年超	49	-
合計	629	49

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	598	598
減価償却費相当額	501	501
支払利息相当額	47	18

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	524,607	524,607	-
(2) 売掛金	153,345	153,345	-
(3) 投資有価証券	23,004	23,004	-
(4) 差入保証金	17,428	17,331	97
資産計	718,385	718,288	97
(1) 買掛金	4,404	4,404	-
(2) 未払金	22,756	22,756	-
負債計	27,160	27,160	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	55,534

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	524,607	-	-	-
売掛金	153,345	-	-	-
差入保証金	-	17,428	-	-
合計	677,953	17,428	-	-

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時の販売先の調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	687,428	687,428	-
(2) 売掛金	100,002	100,002	-
(3) 投資有価証券	26,166	26,166	-
(4) 差入保証金	17,428	17,404	23
資産計	831,025	831,001	23
(1) 買掛金	3,815	3,815	-
(2) 未払金	9,868	9,868	-
負債計	13,683	13,683	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

投資有価証券の当事業年度中の売却額は27,450千円、売却益の合計額は20,942千円であります。

(4) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	30,647
関係会社株式 非上場株式	14,359

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、当事業年度において、投資有価証券の非上場株式について44,993千円の減損処理を行っております。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	687,428	-	-	-
売掛金	100,002	-	-	-
差入保証金	-	17,428	-	-
合計	787,431	17,428	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式14,359千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	23,004	6,439	16,564
合計	23,004	6,439	16,564

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	26,166	10,098	16,067
合計	26,166	10,098	16,067

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	27,450	20,942	-
合計	27,450	20,942	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について44,993千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	286	126
販売費及び一般管理費	16,840	18,377

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 32,400株	普通株式 9,600株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年 4月22日
権利確定条件	新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月 1日から平成24年12月16日	平成18年12月 1日から平成26年 9月30日	平成19年 5月 1日から平成26年 9月30日

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 170,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成22年8月18日	平成23年8月10日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成24年9月1日から平成28年8月31日	平成25年9月1日から平成33年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成23年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	170,000	100,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	170,000	-
未確定残	-	-	-	-	100,000
権利確定後 (株)					
前事業年度末	30,600	11,400	5,400	-	-
権利確定	-	-	-	170,000	-
権利行使	27,000	-	-	58,400	-
失効	3,600	-	-	-	-
未行使残	-	11,400	5,400	111,600	-

(注) 平成17年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成23年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	467	1,235	219	635
行使時平均株価 (円)	322	-	-	324	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	86	320

(注) 平成17年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成23年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当事業年度における本源的价值の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

当事業年度末における本源的价值の合計額 6,737千円

当事業年度において権利行使された本源的价值の合計額 5,310千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,391千円	10,557千円
貸倒引当金	103	103
その他	5,958	28,554
繰延税金資産小計	9,453	39,215
評価性引当額	3,552	18,610
繰延税金資産合計	5,900	20,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,903	5,764
資産除去債務に対応する除去費用	1,102	674
繰延税金負債合計	7,005	6,439
繰延税金資産又は負債()の純額	1,104	14,166

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1	7.2
評価性引当金の増減	54.5	13.0
住民税均等割等	0.5	0.5
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	58.0

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

株式会社グリーンズの発行済株式を40%取得し関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益等の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.456%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	6,870千円	6,902千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	31	31
期末残高	6,902	6,933

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の区分別のセグメントから構成されており、「アプリケーション事業」及び「サービスソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アプリケーション事業」は「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズの企画・開発・販売・保守を行っております。「サービスソリューション事業」は「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズの付加機能開発、ウェブサイトの受託開発、eコマース売上増強にかかるコンサルティング、その他企業業務システム・アプリケーションの受託開発、画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	629,734	87,415	717,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	629,734	87,415	717,149
セグメント利益	268,303	11,587	279,891
セグメント資産	189,659	23,083	212,743
その他の項目			
減価償却費	8,726	1,810	10,537
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,524	13	7,538

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	705,222	73,784	779,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	705,222	73,784	779,007
セグメント利益	328,468	6,790	335,259
セグメント資産	147,891	13,447	161,338
その他の項目			
減価償却費	7,457	1,348	8,805
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,907	41	12,949

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	279,891	335,259
全社費用（注）	186,333	199,897
財務諸表の営業利益	93,558	135,361

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	212,743	161,338
全社資産（注）	618,527	785,521
財務諸表の資産合計	831,271	946,859

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	10,537	8,805	5,405	3,204	15,943	12,009
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	7,538	12,949	18	1,314	7,556	14,263

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

5．報告セグメントの変更にに関する事項

従来、「アプリケーション開発事業」としていた報告セグメントの名称を「アプリケーション事業」に、「受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「サービスソリューション事業」に変更しております。

また、従来、アプリケーション事業に含まれていたマーケティングコンサルティングやメールコンテンツの提供など、主力であるメールアプリケーションソフトの売上増強に寄与する関連サービスをサービスソリューション事業に含めて表示することと致しました。

なお、前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」について変更後の名称に組み替えておりますが、金額的影響はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	629,734	87,415	717,149

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	アプリケーション 事業	サービスソリューション 事業	合計
外部顧客への売上高	705,222	73,784	779,007

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	美濃 和男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.4%	—	ストック・オ プションの行 使(注)	11,957	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年 6 月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	360.86円	376.71円
1 株当たり当期純利益金額	54.57円	27.13円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	51.22円	26.11円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	96,369	48,894
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	96,369	48,894
期中平均普通株式数 (株)	1,765,869	1,802,547
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	115,768	70,021
(うち新株予約権)	(115,768)	(70,021)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の目的となる株式の 数105,400株)	新株予約権 3 種類 (新株予約権の目的となる株式の 数116,800株)

(注) 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成25年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	661,726	735,527
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	21,559	35,069
(うち新株予約権)	(21,559)	(35,069)
普通株式に係る当事業年度末の純資産額 (千円)	640,167	700,457
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	1,774,000	1,859,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)システムインテグレータ	17,800	26,166
		アリト(株)	130	20,000
		ブランドダイアログ(株)	250	5,007
		(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000
		CRESCERE (THAILAND) CO.,LTD.	2,000	640
		(株)ニュークリアス	300	0
計			20,680	56,813

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,968	-	-	15,968	11,839	2,613	4,128
工具、器具及び備品	40,560	7,712	1,069	47,203	34,185	4,756	13,018
有形固定資産計	56,528	7,712	1,069	63,171	46,025	7,370	17,146
無形固定資産							
商標権	206	-	206	-	-	1	-
ソフトウェア	38,908	6,994	1,494	44,409	34,797	4,638	9,612
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
無形固定資産計	39,264	6,994	1,700	44,559	34,797	4,640	9,762
長期前払費用	1,062	504	497	1,068	-	-	1,068

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー機器 7,712千円
ソフトウェア 業務用ソフトウェア 6,994千円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 パソコン除却 1,069千円
ソフトウェア 用途変更 1,494千円

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61	20	-	61	20
賞与引当金	8,922	27,776	8,922	-	27,776

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復 義務に基づくもの	6,902	31	-	6,933

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	426,611
別段預金	414
定期預金	260,402
合計	687,428

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J B C C ホールディングス(株)	525
合計	525

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月満期	525
合計	525

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)電通国際情報サービス	21,000
日本電気(株)	4,205
(株)ノエビア	3,465
日本ヒューレット・パッカード(株)	3,360
ヘインズブランド ジャパン(株)	3,318
その他	64,654
合計	100,002

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
153,345	659,563	712,906	100,002	87.7	70.1

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

事業の種類	金額（千円）
アプリケーション事業	2,928
サービスソリューション事業	1,619
合計	4,548

買掛金

相手先	金額(千円)
ノマドスタジオ	1,911
(株)ビットアイル	621
ジェットインターネット(株)	330
(株)F U C A	252
(株)E C コンサルカンパニー	157
その他	542
合計	3,815

前受収益

相手先	金額(千円)
(株)電通国際情報サービス	5,650
東京日産コンピュータシステム(株)	3,808
(株)ローソン	2,629
ニフティ(株)	2,625
A J S(株)	2,598
その他	30,982
合計	48,294

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	183,294	354,692	557,871	779,007
税引前四半期(当期)純利益 金額(千円)	15,789	39,178	57,249	116,288
四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,113	18,938	11,107	48,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.45	10.67	6.23	27.13

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.45	7.23	4.34	20.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイジアが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。